

# 2025年2月定例県議会 一般質問

2025年2月28日

日本共産党 宮本しづえ県議

日本共産党の宮本しづえです。一般質問を行います。

昨年の総選挙で、政治の変革を求める国民の審判により過半数割れした石破政権は、国民の暮らしに寄り添うどころか、これまでの政権運営にしがみつき、政治と金の問題一つまともに解決する意思が見られません。先日の日米首脳会談では、国際法と秩序を踏みにじるトランプ政権に対して、何も言わないばかりかさなる軍事費拡大まで約束し、アメリカと一体で「戦争する国づくり」に突き進む異常さは危険極まりないものです。しかし、通常国会の議論は、大企業優先と突出する軍事予算増額の見直しを求めているのは日本共産党しかない状況です。日本共産党は、大企業の利益優先、日米同盟絶対で軍事を優先する自民党政治の2つの歪みを正して、国民の生活と生業を守る政治実現に全力を挙げる決意を述べ、質問に入ります。

## 一、会津地方を中心とする大雪対策について

2月初旬の大雪により2人の方が亡くなり、高湯温泉では源泉管理に行った3人が硫化水素中毒で死亡するなど大きな被害が発生しました。心からお悔やみとお見舞いを申し上げます。全会津市町村など19市町村に雪害では62年ぶりに災害救助法が適用されました。

① 2月4日からの大雪に対し、災害救助法で実施される救助について伺います。

県は市町村と、必要な支援内容調整に当たります。

② 災害発生時に、市町村へ速やかにリエゾンを派遣すべきと思いますが、県の考えを伺います。

党県議団は、15日と23日に会津に現地調査に入りました。大雪でパイプハウスが潰れたイチゴ農家の組合長さんから被害の状況を伺いました。収穫期のイチゴは収穫ができない状態でした。自分は収入保険に加入しているが、加入農家は少ないと言います。

③ 倒壊したパイプハウスの撤去費用も含め被災農家を支援するよう国に求めるとともに、県も支援すべきと思いますが、県の考えを伺います。

④ 大雪の影響を受けた観光業への支援を行うべきと思いますが、県の考えを伺います。

## 二、物価高騰から県民の暮らしと生業を守る対策について

物価高騰の勢いはとどまるところを知らず、今年の累計で4月までに1万品目の値上げが見込まれており、国政も県政も暮らしと生業を守る対策が求められます。昨年末の国の補正予算は約14兆円となりましたが、非課税世帯への給付金と地方への重点支援交付金以外は、8,200億円を超す軍事費の増額、半導体企業ラピダスに1兆円の補助金と、軍事費増と大企業優先が露わとなりました。給付金支給の住民税非課税世帯割合は4分の1に過ぎません。

① 物価高騰対策として効果が大きい消費税率5%への減税を国に求めるべきと思いますが、県の考えを伺います。

インボイス導入により、初めての消費税額30万円に耐えられない県内のある事業者は、廃業しました。2024年の県内事業所の閉鎖、廃業は760件を超え、倒産件数の6倍となり、消費税増税とインボイス導入が事業者を追い詰めています。

② インボイス制度の中止を国に求めるべきと思いますが、県の考えを伺います。

物価高騰で実質賃金が3年連続で下がり続け、国民の手取りを増やし暮らしを守るための確実な賃上げ支援が必要です。春闘では、大企業は3~5%の賃上げを表明していますが、経団連の十倉会長も指摘するように、7割の労働者が働く中小企業対策が課題です。日本共産党は、中小企業に社会保険料を補助し賃上げを支援する。その財源は、560兆円の大企業の内部留保の一部に時限的課税をして賄うとの提案です。国の新年度予算の中小企業対策費はわずか1,700億円弱で、軍事費の50分の1に過ぎず、賃上げには何の支援策も見られません。岩手県や山形県、徳島県は独自の賃上げ支援策を講じていますが、本県にはありません。

③ 中小企業が賃金を引き上げるための支援を国に求めるとともに、県独自に支援策を実施すべきと思いますが、県の考えを伺います。

各政党が大学の学費負担軽減を主張していますが、石破政権は、1,000億円あれば可能な大学の学費値上げ中止の予算すら組みません。学生には103万円の壁撤廃よりも、アルバイトをしなくても安心して学べる条件整備こそ必要です。

④ 教育費負担軽減のため、国立大学の学費値上げを抑制し、当面は半額、将来的には無償化を目指すよう国に求めるべきと思いますが、県教育委員会の考えを伺います。

⑤ 県立医科大学及び会津大学の学費を半額にすべきと思いますが、県の考えを伺います。

奨学金返還のため、生活費を削減しなければならない若者の悲惨な実態に心が痛みます。返還金の平均は月2万円弱、家賃等を差し引くと、食費を削らざるを得ないと言い

ます。

- ⑥ 若者の県内就職を促進するため、奨学金返還支援事業の活用を拡大すべきと思いますが、県の考えを伺います。

### 三、全世代を支える社会保障の拡充について

国は、現役世代の社会保険料負担軽減のため、高齢者負担増を行おうとすることは許せません。与党と維新が医療費4兆円の削減に合意したとの報道には、大きな憤りを禁じえません。来年度からの高額療養費の自己負担限度額を引き上げる計画に、高い医療費負担のがん患者は、生きることを諦めよとされているようだと言われていると怒りの声を上げ、患者団体は引き上げ計画の中止を求めています。

- ① 高額療養費自己負担限度額の上昇について、国に中止を求めるべきと思いますが、県の考えを伺います。

社会保障は世代間を分断する施策ではなく、軍事費の大幅削減、大企業、富裕層への行き過ぎた減税を元に戻して財源を確保すべきです。

- ② 全ての世代を支えるため、社会保障を拡充するよう国に求めていくべきと思いますが、県の考えを伺います。

### 四、新年度予算案について

来年度の県予算案は、総額1兆2,818億円を計上しました。昨年の12月補正に続き、物価高騰の影響を受ける県民への支援が本予算でも求められます。そのため、

- ① 新年度当初予算において、物価高騰対策に重点的に取り組むための予算を計上すべきと思いますが、県の考えを伺います。

復興関連予算は2,656億円です。これまでも本県復興の目玉としてきたのがイノベーション・コースト構想関連事業です。新年度の603億円を含め、これまでのイノベーション関連事業費の総額は5,900億円を超えましたが、その半分以上はインフラ整備事業費に充当されてきました。

- ② 新年度における福島イノベーション・コースト構想関連事業予算の主な使途について伺います。

これら事業費が、本県復興にどのように役立ったのかを検証すべきです。

- ③ 県は、福島イノベーション・コースト構想に基づく取り組みによる浜通りの産業復興の現状をどのようにとらえているのか伺います。

本県の復興を進める上で考慮すべきは、原発事故により人口減少、高齢化、人口流出

が他県よりも先行して進んでいることです。2040年の県人口ビジョンは150万人を目指すとしていますが、推計では147万人ともっと厳しい見通しを示しています。

- ④ 新年度当初予算においては、福祉型県政に転換するため、医療・介護・福祉・子育て・教育に重点をおいて予算を配分すべきと思いますが、県の考えを伺います。

## 五、新型コロナウイルス感染症対策について

インフルエンザ感染が過去最多を記録、減少に向かったものの、コロナ感染症や他の感染症も拡大しました。しかし、感染防止と重症化防止が期待できるコロナワクチンの定期接種は低調と言われます。

新型コロナワクチンの定期接種について、接種率引上げのため、市町村で大きく異なる個人負担が軽減されるよう、市町村を支援すべきと思いますが、県の考えを伺います。

## 六、医療・介護の支援について

全日本民医連の全国医療機関アンケート調査では、診療報酬、介護報酬改定が物価高騰に追いついておらず、全国どこでも経営悪化がより深刻化している実態が明らかになりました。県内も同様であり、県の12月補正による支援は他県の水準を上回り歓迎されました。しかしこれは今年度分であり、来年度以降の支援が不可欠です。

- ① 物価高騰の影響により運営が厳しい医療機関等に対し、診療報酬の改定を国に求めるとともに、県としても支援すべきと思いますが、県の考えを伺います。
- ② 物価高騰の影響により運営が厳しい介護事業所に対し、介護報酬の改定を国に求めるとともに、県としても支援すべきと思いますが、県の考えを伺います。

民医連の調査では、医療の人材不足と答えた県内医療機関の割合は、全国調査の平均を大きく上回っています。医師だけでなく、看護師、看護助手も不足、確保のために年間給与の3割から4割の紹介料を払うのが当たり前で、経営圧迫の要因にもなっています。

- ③ 看護人材の確保に対する支援を強化すべきと思いますが、県の考えを伺います。

- ④ 介護人材を確保するため、介護事業者への支援を強化すべきと思いますが、県の考えを伺います。

## 七、原発事故対応について

福島事故の原発は全く見通せず、長期にわたる廃炉作業において、安全安心の確保は福島復興の前提です。東電が昨年作業員に実施したアンケート結果で、被曝の不安があると答えた割合が4割と、前年の2.8倍に増加したとのことです。相次ぐトラブ

ルや事故で不安が高まっており、広く県民の声を反映する監視体制の構築が求められます。

- ① 福島第一原発の廃炉について、作業の安全確保のため、希望する県民が幅広く参加できる監視体制を構築すべきと思いますが、県の考えを伺います。

原発事故による避難の実態は未だ適切に把握されていません。復興公営住宅等に新たな住まいを確保した世帯は避難者とはみなさない等の国の考え方が実態を曖昧にしています。避難市町村が示す居住者数と住民票との乖離は約4万5千人に上ります。避難元自治体はこれが避難者数と捉えています。住民票をそのままに他の自治体で生活する異常な実態こそ原発避難の特徴なのです。

- ② 避難指示の有無や避難先の県内外を問わず、元の居住地に戻っていない避難者を一括して把握し支援の対象とすべきと思いますが、県の考えを伺います。

国家公務員宿舎に避難し、県のセーフティネット契約をした世帯の一部を家賃未納と退去に応じないことを理由に、県は28件を提訴しました。和解や判決が出たのは12件です。現在、裁判進行中の中には、裁判の被告となり精神的に追い詰められる人も出ており、「なぜ犯罪者のように扱われるのか」と、怨嗟の声も上がっています。避難者を支援すべき県が、県民を裁判で追い出すなど人道上も問題であり、被災県がやることではありません。

- ③ 国家公務員宿舎の明け渡し等を求める訴えを直ちに取り下げろべきと思いますが、県の考えを伺います。

環境回復のための除染で出た除去土壌を県外で最終処分するまで、残り20年に迫りました。環境省は2030年以降に県外処分を開始する方針で、現時点で約1,400万 $\text{m}^3$ ある中で、全体の4分の3を占める8,000ベクレル以下の土壌は再生利用するとしています。国は再生利用を進めるために実証事業を計画しましたが、県外では全て住民の反対で実施できなかったことを考えれば、全国での再生利用が容易でないことは明らかです。

そもそも、放射性廃棄物の再利用の放射能基準は、原発事故前は100ベクレルでしたが、事故後は8,000ベクレルと実に80倍に引き上げ、国はダブルスタンダードです。放射線防護の観点に立てば、国の基準引き上げこそ問題です。

- ④ 1キログラム当たり8,000ベクレル以下とする除去土壌の再生利用基準案を見直すよう国に求めるべきと思いますが、県の考えを伺います。

IAEAは再生利用が国際基準を満たしているとの見解を示しつつも、国民の理解が得られるようにすべきと指摘しています。

- ⑤ 除去土壌の再生利用については、国民の納得が得られなければ行われるべきではな

いと思いますが、県の考えを伺います。

- ⑥ 除去土壌の再生利用が行われる対象地域には、本県も含まれるのか伺います。

## 八、第7次エネルギー基本計画の撤回等について

2040年目標の第7次エネルギー基本計画が今月18日閣議決定されました。今回の計画は、これまで福島原発事故を踏まえ「原発依存を低減する」としていた文言が削除され、代わって「原発を最大限活用する」との文言が盛り込まれ、原発回帰に大転換しました。この背景には、経団連の強い要求があります。原発関連企業から自民党への献金は年間6億円、10年間で60億円にも上ります。国民の安全よりも財界・大企業の利益を優先した結果です。原発事故から14年経った今も苦しみ続ける福島の惨状に口をつぐみ、福島の事故も被害も終わったこと、無かったことのように原発に回帰する国の姿勢は、福島県民を愚弄するものであり、到底認められません。

計画では、2040年の原発依存割合を2割程度にするとしていますが、これは、2023年実績の原発割合8.5%の3倍近くとなり、40年どころか60年を超す老朽原発を全て稼働させてもなお足りません。この方針転換により原発事故の危険が格段に高まります。

しかし、県はこの計画原案に何も異議を唱えてきませんでした。二度と同じような事故を繰り返させてはならないというのが県民の強い思いです。

- ① 原発事故の教訓を反映せず、原子力を最大限活用する政策へ回帰したエネルギー基本計画の撤回を国に求めるべきと思いますが、知事の考えを伺います。

世界気象機関(WMO)は1月、昨年の地球表面の平均気温が観測史上最高を記録し、産業革命前の水準を1.55度上回ったとの推計を発表、世界は今すぐ行動しなければ、パリ協定の1.5度以内に抑えられないと警告しました。世界の努力に対し、日本の取り組みが見えないと昨年のCOP29では不名誉な「特大化石賞」を受けました。次期エネルギー基本計画でも化石燃料は3～4割としており、このまま使い続ける宣言というもので、石炭火力を温存する日本の態度は人道上也許されません。

- ② 石炭火力の廃止をエネルギー基本計画に位置付けることを国に求めるべきと思いますが、県の考えを伺います。

- ③ 福島県カーボンニュートラル条例に石炭火力の廃止を明記すべきと思いますが、県の考えを伺います。

また計画は、2040年の再エネ目標を4～5割程度としています。23年実績では22.9%、2030年度目標の36～38%から若干増えたとはいえほとんど変わりません。クリーンなエネルギーを理由に原発依存を続けることが、再エネ推進の障害になっているのです。

この間、全国の再エネの出力抑制総量は 20 億キロワットアワー、福島県民の 3 分の 2 に匹敵する約 50 万世帯分の電力消費量が無駄に捨てられた計算になります。再エネこそ最大活用すべきではないでしょうか。

- ④ 第 7 次エネルギー基本計画における再生可能エネルギーの割合を、8 割程度まで引き上げるよう国に求めるべきと思いますが、県の考えを伺います。

県は、福島新エネ社会構想で水素の開発を国と一体で推進しています。新年度予算では、水素エネルギー推進のため 8 億円を計上していますが、県民が設置する再生可能エネルギー設備補助にほぼ匹敵します。しかもこの中には、水素ステーションの赤字補填 3,750 万円も含まれます。

- ⑤ 県内の（水素で動く）燃料電池自動車の登録台数を伺います。

そもそも、水素は単体では自然界に存在せず、取り出すためにエネルギーが必要となる二次エネルギーで、決してクリーンなエネルギーではありません。水素製造に使うエネルギーはそのままエネルギーとして利用するのが合理的です。コスト面、技術面で課題があります。しかも、水素は石炭火力の CO<sub>2</sub> をわずか数%抑制できるとして、石炭火力温存の口実にするなどともありません。

- ⑥ 水素の利活用は推進すべきでないと思いますが、県の考えを伺います。

## 九、災害対策について

能登半島地震から 1 年 2 か月近くが経過、この間集中豪雨も相まって、災害復旧の遅れが住民を苦しめ、この間の災害関連死は 321 人と直接死を大きく回りました。劣悪な避難所環境も要因になっています。避難所の国際基準「スフィア基準」を日本においても早期に達成すべきです。そして TKB48、48 時間以内にトイレ、キッチン、ベッドの実現をすべきです。県は、自己完結型トイレ開発費用に 1 基 1,000 万円を計上しましたが、

- ① 大規模災害に備えた移動式トイレの配備について、県の考えを伺います。

NHK の朝ドラで阪神大震災の避難所での様子が描かれていましたが、温かい食事がどれだけ避難者の心を癒してくれるか、高齢者にどれだけ必要か明らかです。

- ② 災害発生時に、高齢者や障がい者に配慮した食事の提供を行うべきと思いますが、県の考えを伺います。

## 十、農業者支援について

主食用米の異常な高騰が続き、米が高くて買えない事態が加速しています。国はようやく買戻しを前提に、備蓄米 21 万トンの放出を決めました。米の生産体制が弱体化し

ているために、生産の少しの変動で市場が混乱するのです。国民の主食を安定した価格で安定供給することは、食料主権の基本です。軍事費の4分の1程度に過ぎない日本の農業予算2兆2千億円を大幅に増額し15年で半減した稲作農家を守る必要があります。

- ① 稲作農家の減少に歯止めをかけ、農家の経営を支援するため、価格保障と所得補償を行うよう国に求めるとともに、県も実施すべきと思いますが、県の考えを伺います。

新規就農者支援センターの設置後、就農相談件数は2,400件を超えました。

- ② 移住就農者のための住まいを確保すべきと思いますが、県の考えを伺います。

## 十一、下水道管等の強靱化対策について

埼玉県（八潮市）の下水道管の老朽化により、巨大口径下水管が腐食して穴が開き道路が陥没した事故で、トラックドライバーは現在も行方不明です。国の上下水道の広域化方針が、被害を大きくしているとも言われます。国交省は全国に総点検を指示、本県も直ちに点検作業を行い、異常は確認されなかったと報告されました。

- ① 流域下水道管路の点検体制の構築が必要と思いますが、県の考えを伺います。

- ② 公共土木施設について、新たな施設整備より維持管理を重視し、維持管理費を十分に確保すべきと思いますが、県の考えを伺います。

はるかに長い下水道枝管を管理する市町村は、上水道も含め、老朽管網の取り換え工事の費用が住民の使用料金に跳ね返るため、思うように取り組めないのが実情です。

- ③ 企業会計による下水道事業において、必要な管路網の総点検と補強工事が住民の負担増とならないよう、国に財政支援の強化を求めるべきと思いますが、県の考えを伺います。

## 十二、教育行政について

物価高騰の下で、学校給食費無償化の願いは切実です。無償化を実施する県内市町村は35、何らかの補助行っているのを合わせると95%になります。石破総理は、2026年度以降に小学校からの実施を明言しました。

- ① 市町村立小中学校の給食費の無償化を直ちに実施するよう国に求めるべきと思いますが、県教育委員会の考えを伺います。

教員不足がますます深刻化しており、県内の不足数は2023年度が240人、2024年度は、県教委の通知でクラス数が減少したため、不足数も減少しました。現場の教員は、

「自分の時間が取れない、子どもにじっくり向き合う時間がない」と悲鳴を上げています。日本共産党は1月、改善のための提言を発表しました。1つは、長時間勤務でも残業代が出ない給特法を廃止することです。文科省の調査でも公立小中学校教員は持ち帰り残業を含め平均1日11時間半働き、休憩はわずか数分、しかも残業代は出ません。国は、来年度から現在4%の教職調整額を10%に段階的に引き上げる方針ですが、これでは抜本対策にならないばかりか、さらに長時間労働を強いかねません。

② 公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法、いわゆる給特法を廃止し、教員に超過勤務手当を支給すべきと思いますが、県教育委員会の考えを伺います。

2つ目は、教職員を増やし、授業のコマ数を減らすことです。(1958年に)教員定数が決められた当時の教員の1日の授業コマ数は4コマでした。今では5～6コマと増えています。4コマに戻すためには基礎数を1.2倍にする定数改善が必要ですが、来年度は教員定数の自然減等で約9,000人近い定数減が見込まれているのです。

③ 公立学校における児童生徒数の自然減による教員定数減はやめて、現状の1.2倍に見直すよう国に求めるべきと思いますが、県教育委員会の考えを伺います。

国は夏の猛暑対策として、避難所ともなる体育館へのエアコン設置に交付金を付けることにしましたが、高校は対象にされていません。子どもたちの教育環境改善のためにも、

④ 県立高等学校の体育館へのエアコン設置を交付金の対象とするよう国に求めるとともに、県独自に全ての県立高等学校の特別教室及び体育館へのエアコン設置に取り組むべきと思いますが、県教育委員会の考えを伺います。

### **十三、核兵器禁止条約への参加について**

昨年、日本被団協がノーベル平和賞を受賞しましたが、石破政権は核兵器禁止条約への参加を今もって表明しないばかりか、締約国会議への参加も安全保障上問題があるととして不参加を表明したことはあるまじき態度です。

核兵器禁止条約へ直ちに参加するよう国に求めるべきと思いますが、県の考えを伺います。

### **十四、選択的夫婦別姓制度の導入について**

国政レベルで(選択的夫婦別姓制度の)実現に向けた動きがようやく出てきたことは、歓迎すべきことです。

選択的夫婦別姓制度の早期導入を国に求めるべきと思いますが、県の考えを伺います。

以上で質問を終わります。

## 【答弁】

### 八、第七次エネルギー基本計画の撤回等について

内堀雅雄知事

宮本議員の御質問にお答えいたします。

エネルギー基本計画につきましては、エネルギー政策基本法に基づき、エネルギーの供給源の多様化や自給率向上、温暖化防止や地域環境の保全が図られるエネルギー需給を実現するため、国が策定するものと認識しております。

原子力政策は、国の責任において検討されるべきものであり、私はこれまで、様々な機会を通じて、福島第一原子力発電所事故の現状と教訓を踏まえるべきであること、何よりも住民の安全・安心の確保を最優先にすべきであることを訴えてきました。今後もこうした発信を継続してまいります。

### 一、会津地方を中心とする大雪対策について

危機管理部長

災害救助法で実施される救助につきましては、屋根に積もった雪の影響により住宅が倒壊するおそれがあるなど、生命や身体に危険が及ぶ可能性のある場合に実施される、住宅に対する雪降ろしや除雪のほか、準半壊以上の被害を受けた住宅の応急修理や、賃貸型応急仮設住宅の供与等が対象となります。

次に、市町村へのリエゾンの派遣につきましては、地域防災計画に基づき、大規模な災害が発生し、市町村が災害対策本部を設置した場合など、当該市町村へ速やかに県の情報連絡員としてリエゾンを派遣し、被害状況の把握などを行うこととしております。

引き続き、市町村と緊密に連携を図りながら、気象情報や災害の発生状況に応じて対応してまいります。

農林水産部長

被災した農家の支援につきましては、現在、市町村やJA等と連携して被害状況の把握に努めているところであり、既に800棟を超えるパイプハウス等の倒壊が確認されております。

今後も被害拡大が予想されることから、国に対し、営農再開に向けた支援を求めるとともに、県としても、産地の維持に向け、支援策を検討してまいります。

## 観光交流局長

大雪の影響を受けた観光業への支援につきましては、今春から開催される大型観光誘客事業等を通して多くの観光客においでいただけるよう、本県の魅力を効果的に発信してまいります。

## 二、物価高騰から県民の暮らしと生業を守る対策について

### 総務部長

消費税率につきましては、国において、原油価格や物価の高騰等による生活や地域経済への影響、社会保障の充実や財政健全化等を踏まえ、総合的に判断されるものと考えております。

### 商工労働部長

インボイス制度につきましては、国において、地域経済や中小企業者への影響等を十分配慮の上、導入されたものと考えております。

次に、中小企業の賃金引上げにつきましては、生産性の向上が重要であることから、長時間労働の是正など働き方改革を促進する奨励金により、事業者を支援するとともに、事業場内最低賃金の引上げを図る中小企業等を支援する国の業務改善助成金の活用を促してまいります。

### 教育長

国立大学の学費につきましては、国が実施する修学支援制度について、給付型奨学金の支給や授業料等減免の対象の拡大、金額の引上げなどを引き続き要望してまいります。

### 総務部長

次に、県立医科大学及び会津大学の学費につきましては、両大学とも、平成 18 年度の公立大学法人化以降、独自に定めているところであります。

また、経済的に困難な学生に対しては、国の修学支援制度による授業料及び入学金の減免に加え、国の制度の対象とならない学生に対して、各大学の基準により、授業料の減免を行っております。

### 商工労働部長

次に、奨学金返還支援事業につきましては、本県の産業人材の確保を目的として、県内企業に就職し、定住する学生等を対象に実施しているところであります。

新年度は、公務員を除く全産業に拡大するなどの制度見直しに加え、県内スーパー等へのポスター掲示など、学生の進路決定に影響力を持つ保護者向けの広報を重点的に実

施し、活用を働き掛けてまいります。

### **三、全世代を支える社会保障の拡充について**

#### **保健福祉部長**

高額療養費自己負担限度額の引上げにつきましては、医療保険制度における給付と負担の見直しを行う場合には、国の責任において、必要な医療への受診抑制につながるようなことのないよう特に低所得者に配慮した制度の検討を全国知事会を通して求めております。

次に、社会保障につきましては、医療費や介護保険等の分野で、県民にとって過度な負担や急激な変化とならないよう、これまで国に対して十分な配慮を求めてきたところであります。

今後とも、国の動向を注視しつつ、全国知事会との連携を図りながら、国に対して要望してまいります。

### **四、新年度予算案について**

#### **総務部長**

次に、新年度当初予算における物価高騰対策につきましては、県民生活への影響を踏まえ、生活困窮者への支援や中小事業者への経営支援など、県民や事業者を支援するための経費を計上したところであります。

今年度の補正予算で計上した低所得世帯への光熱費支援や中小企業等のエネルギーコスト削減への支援などの対策と合わせ、引き続き、県民生活の安全・安心の確保に向け、適時適切に対応してまいります。

#### **企画調整部長**

新年度における福島イノベーション・コースト構想関連事業予算につきましては、産業発展の基盤となるインフラ整備に関する事業のほか、福島復興再生計画に対応する事業を選定して取りまとめしており、主に、ふくしま復興再生道路などのインフラ整備や、地域復興実用化開発等促進事業などの研究開発の支援等に関する予算を計上しております。

次に、福島イノベーション・コースト構想に基づく取り組みによる浜通りの産業復興の現状につきましては、これまで、産業集積や人材育成等に取り組み、浜通り地域等における企業立地やそれに向けた動きが400件を超えるなど、成果が着実に現れております。

一方で、就業者数や製造品出荷額等は依然として十分には回復していないなど、課題

があることから、こうした状況を踏まえ、構想の更なる推進に取り組んでまいります。

#### **総務部長**

次に、新年度当初予算における予算配分につきましては、震災と原子力災害からの復興と地方創生を着実に進めるため、結婚・出産・子育て支援や健康長寿の推進、教育の充実、県民生活に身近な医療・介護・福祉の提供体制整備など、県民のみなさんが安心して暮らすことができるよう、総合計画の8つの重点プロジェクトを推進する取り組みに重点的に予算を配分したところであります。

### **五、新型コロナウイルス感染症対策について**

#### **保健福祉部長**

次に、新型コロナワクチンの定期接種に係る個人負担の軽減につきましては、インフルエンザワクチンと同様に、実施主体である市町村の判断により一部助成が実施されるものと認識しております。

### **六、医療・介護の支援について**

#### **保健福祉部長**

次に、物価高騰の影響により運営が厳しい医療機関等に対する支援につきましては、今年度、6月、12月の2度にわたる補正予算により、切れ目のない支援を行ってまいりました。

また、物価高騰を踏まえた診療報酬の見直しにつきましては、全国知事会を通して国に求めております。

次に、物価高騰の影響により運営が厳しい介護事業所に対する支援につきましては、光熱費等の負担の軽減を図るため、今月から支援金の給付を開始したところであります。

引き続き、物価高騰による事業所への影響を注視するとともに、介護報酬の見直しなど必要な措置を講じるよう、全国知事会を通して国に求めてまいります。

次に、看護人材の確保に対する支援につきましては、これまで医療機関に対し、離職防止や勤務環境改善のための施設整備等の支援を行ってまいりました。

また、県ナースセンターにおいて、無料の職業紹介や看護職員の復職支援、巡回相談会等を実施しております。引き続き、看護人材の確保に対する支援に取り組んでまいります。

次に、介護事業者への支援につきましては、これまで採用力を強化するための研修会や合同就職説明会の開催など、様々な取り組みを行ってまいりました。

新年度は、中高生を対象に働きやすい環境が整備された介護現場を映像で伝えるとともに、事業者と求職者をつなぐマッチングサイトを開設するなど、介護人材確保のための支援を強化してまいります。

## **七、原発事故対応について**

### **危機管理部長**

次に、福島第一原発の廃炉につきましては、安全かつ着実に進められることが本県復興の大前提であることから、県といたしましては、学識経験者や関係市町村で構成する廃炉安全監視協議会や、県民や各種団体の代表者からなる廃炉安全確保県民会議を開催し、幅広く意見を伺いながら、国と東京電力に、必要な対策を求めてきたところであり、引き続き、こうした取組を継続してまいります。

### **避難地域復興局長**

避難者の把握と支援につきましては、避難指示の有無等にかかわらず、支援を必要とする方を幅広く捉え、生活再建支援拠点や復興支援員等による戸別訪問、相談対応などを通して、避難者が抱える課題の把握と解決に努めております。

引き続き、庁内各部局や関係機関等と連携し、生活再建や帰還に結び付くようきめ細かな支援に取り組んでまいります。

次に、国家公務員宿舎の明渡し等につきましては、戸別訪問などを通じて、避難者1人ひとりの事情を丁寧に伺い、関係機関・団体と連携しながら、新たな住まいの確保など、生活再建に向けた支援に取り組んでまいりました。

しかしながら、再三の連絡にも応じていただけないなど、話し合いでの解決が困難となったことから、やむを得ず、法的措置により明渡し等を求めているところでもあります。

### **生活環境部長**

除去土壌の再生利用基準案につきましては、国において、有識者等による議論を重ねながら今年度内の基準の策定に向けて現在、検討が進められているものと認識しております。

次に、除去土壌の再生利用につきましては、除去土壌等の県外最終処分の実現に向けた国の取り組みの一つと受け止めております。

国においては、再生利用に係る議論を丁寧に行いながら、国民の理解を深めていくことが重要であると考えております。

次に、除去土壌の再生利用の対象地域につきましては、放射性物質汚染対処特措法や

その基本方針などにおいて、記載がないものと承知しております。

## **八、第七次エネルギー基本計画の撤回等について**

(知事答弁は前述のとおり)

### **企画調整部長**

次に、石炭火力のエネルギー基本計画における位置付けにつきましては、国において、電力の安定供給やカーボンニュートラルの実現を目指し、検討されるものと認識しております。

県といたしましては、石炭火力は、現時点では、電力の需給ひっ迫や再生可能エネルギーの出力変動に対応する安定電源としての役割を果たしているものと考えております。

### **生活環境部長**

次に、福島県カーボンニュートラル条例につきましては、2050年カーボンニュートラルの実現に向けた気候変動対策や、これに伴う各主体の責務を定めたものであります。

また、石炭火力発電所の在り方については、電力の安定供給等を総合的に考慮し、国のエネルギー政策において、検討されるべきものと考えております。

### **企画調整部長**

次に、エネルギー基本計画における再生可能エネルギーの位置付けにつきましては、エネルギーの安定供給等を踏まえ、国の責任において検討されるものと認識しております。

県といたしましては、引き続き、再エネ先駆けの地の実現に向けた取り組みを進めてまいります。

次に、県内の燃料電池自動車の登録台数につきましては、令和7年1月末現在で465台となっております。

次に、水素につきましては、利用時に二酸化炭素を排出しないクリーンなエネルギーであることに加え、再エネで作られた電気を水素に変換して貯蔵することが可能であり、再エネの導入を進める上でも重要であることから、引き続き、水素社会の実現に向け、利活用を推進してまいります。

## **九、災害対策について**

### **危機管理部長**

次に、移動式トイレの配備につきましては、昨年 10 月に導入したトイレトレーラーに加え、2 月補正予算にコンテナ型トイレ 1 台の導入に係る経費を計上しているところでもあります。

大規模災害時には、国が来年度に創設する登録制度を活用し、移動式トイレを所有する県内外の自治体に派遣を要請するほか、応援協定に基づき仮設トイレを確保するなど、様々な手段を活用し、災害時におけるトイレの配備に取り組んでまいります。

次に、高齢者や障がい者に配慮した食事の提供につきましては、令和 4 年度に、福島県移動販売業協同組合と避難所等での炊き出しに関する協定を締結しており、大規模災害発生時には、市町村からの要請に応じて、避難所等へキッチンカーを派遣し、温かい食事等を提供することとしております。

## **十、農業者支援について**

### **農林水産部長**

次に、農家への価格保障等につきましては、稲作農家が安心して生産を行うことができるよう農家所得の向上等に必要な予算の確保を国に求めるとともに、農業経営の安定化に向け、収入保険や経営所得安定対策、農業共済への加入促進などに取り組んでいるところでもあります。

次に、移住就農者のための住まいの確保につきましては、就農相談会等において移住者向けの住宅情報や家賃補助等の支援制度を案内しております。

また、移住就農者の住環境整備のため、市町村等が実施する住宅の借上げや修繕等の取り組みを支援しております。

## **十一、下水道管等の強化対策について**

### **土木部長**

流域下水道管路の点検体制につきましては、職員等による道路上からの月 1 回の目視による点検や、腐食のおそれ大きい箇所では 5 年に 1 回のカメラによる点検を実施しております。

県といたしましては、埼玉県道路陥没事故を受け、国が設置した有識者委員会において、点検に関する議論が進められていることから、その動向を注視してまいります。

次に、公共土木施設につきましては、整備が必要な箇所において、新たな事業を計画的に推進することとしております。

また、維持管理につきましても、国土強靱化 5 か年加速化対策等を活用し、橋りょう等の長寿命化対策や河道の掘削など、今後も計画的に実施できるよう、必要な予算の確

保に取り組んでまいります。

次に、下水道事業における国の財政支援につきましては、国の交付金制度等に基づき、予算を確保しているところであり、引き続き必要な財源の確保に努めてまいります。

## **十二、教育行政について**

### **教育長**

次に、市町村立小中学校における給食費の無償化につきましては、国に対して全国都道府県教育長協議会等を通じ、国の責任で恒久的な財政措置を講じるよう求めているところであります。

次に、教員の超過勤務手当につきましては、教員の職務と勤務態様の特殊性を踏まえ、超過勤務時間の長短や、正規の勤務時間の内外を問わず包括的に評価するものとして、教職調整額を一律に支給しております。

現在、国において教職調整額の引上げなど、教員の処遇改善について検討されていることから今後の動向や他県の状況を注視し、適切に対応してまいります。

次に、公立学校における教員定数につきましては、複雑化・困難化する教育課題へ対応するため、その改善を国に求めてきたところであり、引き続き要望してまいります。

次に、県立高等学校の体育館等へのエアコン設置につきましては、国に対して全国公立学校施設整備期成会等を通じ、財政支援措置を講じるよう求めております。

県教育委員会といたしましては、情報処理室などの室温調整が必要な教室への設置や、P T A等が普通教室に整備したエアコンの更新を優先して進めていくこととしております。

## **十三、核兵器禁止条約への参加について**

### **総務部長**

次に、核兵器禁止につきましては、人類共通の願いである恒久平和の実現が図られるよう、国において核兵器の廃絶に向けた議論を、深めていくべきと考えております。

## **十四、選択的夫婦別姓制度の導入について**

### **生活環境部長**

次に、選択的夫婦別姓制度につきましては、婚姻制度や家族の在り方などに関連し、国民の間でも様々な意見があることから、国において丁寧に議論されるべきものと考えております。

県といたしましては、引き続き、国の動向を注視してまいります。

## 【再質問】

### 宮本県議

再質問をいたします。

まず知事に、第7次エネルギー基本計画の撤回を求めることについて再質問いたします。只今の知事の答弁は、これまでの県の見解から一步もでないというものです。基本的にエネ基は国が決めるものだ、県は一定の要望をしてきた、これはこれまでも同じだという立場ですね。

しかし、今回改定された計画は、これまでの計画からは本質的に大転換が図られたものなんです。福島原発事故の教訓を踏まえた計画ではなくなっているということなんです。原発依存低減ではなく、最大限活用すると、原発回帰に大きく舵を切りました。これは、福島の事故も被害も終わりにする、無かったことにしようとするもので、被災県民は到底受け入れられないものです。計画原案に対して全国から41,000件を超えるパブリックコメントが寄せられ、その多くは（計画に）反対するものでした。

被災県として、この政府原案に対して何も意見を述べてこなかったことは、事実上認めたことと同じではありませんか。

閣議決定後のコメントで知事は、福島の事故の教訓を生かしてほしいと述べられました。本議会冒頭の知事の所信表明でも、福島原発事故に苦しみ続ける県民の思いを述べたくだりがありますが、そうであるなら、知事としてこの計画は受け入れられないと言うべきなのではないでしょうか。

老朽化した原発を使い続けることを本当に許していいのかが、被災県である福島県に問われている訳です。国の方針転換は原発の新たな安全神話を作り出す危険極まりないものです。二度と原発事故を繰り返させてはならない、福島県民の願いを代表する知事は、計画の見直し・撤回を求めるべきですが、再度考えを伺います。

さらに、エネルギー基本計画に関わって、企画調整部長に水素の活用について伺います。県内の燃料電池車の登録台数は465台に留まっております。これから1か所数億円もかかる水素ステーションを30か所に増やす計画自体、あまりに無謀と言わざるを得ません。水素活用の先進地ヨーロッパでは、採算の見通しが立たず、撤退する国が相次いでいるように、莫大な予算をつぎ込んでも採算の見通しが立たない、経済性にも大問題があるんです。

水素はクリーンなエネルギーと宣伝しますが、水素製造に必要なエネルギーを再エネだけで賄える保証はありません。水素の先進地・本県の浪江町の水素工場でも、ソーラ

一の電力だけではなく東北電力からの電力も使われていまして、CO<sub>2</sub>を出すエネルギーなのです。さらに、水素の混焼によりCO<sub>2</sub>を削減できると石炭火力発電の延命に利用しようとする事は許されないと思います。こうした点を考えれば、水素の開発は進めるべきではないと考えます。再度お答えください。

危機管理部長に、災害救助法による救助について再質問します。

私は、県が災害救助法の適用を決定したことは非常に重要だったと思っています。救助された住民が514件と県の報告に載っていました。私は、どうもこれは限定的ではなかったかと思うんです。まだまだ必要としている人がいらっしゃるんじゃないかと思います。これからの延長は3つの市町村だけとしていいのかが、いま福島県に問われていると思いますが、再度お答えください。

## 【再答弁】

### 内堀雅雄知事

宮本議員の再質問にお答えいたします。

原子力政策を含むエネルギー政策につきましては、これまで様々な機会を通じて原発事故の現状と教訓を踏まえること、何よりも住民の安全安心の確保を最優先にすることを国に対し訴えてきたところであり、今後もこうした発信を継続してまいります。

### 危機管理部長

災害救助法の適用の関係でございますが、今回適用されている全会津、あと郡山市、天栄村ですね。こちらに災害救助法の適用の延長についての要望があるかどうか、あとは市町村の状況、そういったところも聞き取った上で、今回3市町村がまだ延長したいというふうなことで、3市町村の延長を決定したところでございます。

### 企画調整部長

水素につきましては、利用時に二酸化炭素を排出しないことに加え、再生可能エネルギーの有効活用にも貢献するものであることから、引き続き利活用を推進してまいります。

## 【再々質問】

### 宮本県議

再々質問いたします。

ただいまの知事の答弁、結局今までとちっとも変わっていないんですね。県は、第二期復興計画期以降も復興予算の確保を国に求めています。それは、事故の影響が長期にわたって継続するからにほかなりません。

今、中間貯蔵施設の除去土壌の再生利用が全国的な問題になっています。そういう中で、双葉町の伊沢町長が、町内での利用を検討せざるを得ないと、私見だとしながら苦渋の発言をおこないました。こういうことを言わせているのが原発事故の被害の実態だということなんです。

産業再生の面でも、放射能影響の受け止めの違いによる避難や帰還を巡る住民の家族間の分断、コミュニティの分断、そして廃炉作業の困難さ、再度事故が起きるんじゃないかと住民は不安を抱えて、県民はこの14年間日々暮らしてきた。そしてこれは、これからも長期にわたり続くんです。

だからこそ、原発事故は繰り返してはならないとのこの思いを県民は共有してきたのです。まして、地震列島日本で原発の再稼働や新設の危険はあまりにも明らかではないでしょうか。

しかし、原発事故を終わりにしたい国の方針の撤回を求めなければ、復興予算確保の自らの足場も掘り崩すことになってしまいます。これは明らかな矛盾だと思います。政策として原発を推進してきた国に、福島の真の復興の責任をしっかりと果たさなければなりません。そのためには、事故も被害も無かったことにするような国の態度を決して認めてはならないと思います。計画は撤回を求めるべきですが、もう一度知事の考えを伺います。

さらに、農林水産部長に農業の支援について伺いたいと思います。

大雪によるハウスの被害は日を追うごとに増加していて、すでにパイプハウス800棟を超えています。撤去費用と作り直す費用は莫大で、先日、40メートルハウス1棟で150万円は軽く超えると言われました。県独自の支援だけでは、農家の負担が3分の1になってしまう、これでは再建は難しいんだと言われました。ぜひ国と県の上乗せ支援を求めるこの強い農家の要望に応じて、軽減策をさらに引き上げる、このことを求めたいと思いますが、再度答弁をいただきたいと思います。

もうひとつ、稲作農家の支援についてです。米が不足して棚に無くなった、国は米はあるんだと、在庫はあるんだと言ってきましたけれど、実は米は増産が必要だった。全国の米の需給と供給量の差が44万トンもあった。それなのに国は、今年さらに30万トンも減るといふ需給見込みを立てて計画をつくっているんです。これは本当に矛盾そのものなんです。

しかも農家にしっかり米を作ってもらわないといけないわけですが、(2023年

の農水省の統計でも) 10 アール当たりの米(農家)の所得はわずか9万7千円、時給に換算しますとわずか200円にしかないんです。これでは、米は作れないというのは当たり前で、米作って飯が食えない、これが今の稲作農家の実態です。だから、価格保障、所得補償がどうしたって必要なんです。このことについてしっかりと県の農政部としても、現状を踏まえ、今の農家の実態をよく調査をした上で、県独自にも対策をとる、国にも補償を求める、このことを求めているわけです。再度答弁を求めます。

## 【再々答弁】

### 内堀雅雄知事

宮本議員の再質問にお答えいたします。

原子力政策につきましては、福島第一原発事故の現状と教訓を踏まえ、何よりも住民の安全安心の確保を最優先にすることを国に対し訴えてまいります。合わせて、二度と本県のような過酷な原発事故を起こしてはならないということを国内外に発信してまいります。

### 農林水産部長

大雪で被災した農家への支援につきましては、現在も被害状況の把握に努めているところでありまして、今後もですね、被害拡大が予想されることから、国に対して営農再開に向けた支援を求めるとともに、県としても産地の維持に向け支援策を検討してまいります。

また、稲作農家の支援につきましては、農家への価格保障ということで、農業所得の向上と経営の安定化に向け、必要な予算の確保を国に求めるとともに、農業経営の安定化に向け、収入保険や経営安定所得対策、農業共済の加入促進などに取り組んでいるところでもあります。

以上